

様式 1

事業報告書				
医療法人整理番号		02530		
報告期間	自	令和7年4月1日		
	至	令和8年3月31日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	分類①	医療法人社団永楽会	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）	
	分類②	社団（出資持分あり）		
	分類③	その他		
	(2) 事務所の所在地	都道府県	広島県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	呉市	
		町名・番地	中央2丁目6番20号	
		建物名		
	(3) 設立認可年月日	昭和55年10月22日		
	(4) 設立登記年月日	昭和55年10月22日		
	(5) 理事長の氏名	姓	前田	
		名	正博	
役員及び評議員の人数	7		理事長を含む人数を記載すること。	
役員及び評議員	記載はこちら			
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら			
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら			
(2) 附帯業務	記載はこちら			
(3) 収益業務	記載はこちら			
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら			
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら			
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら			
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他	記載はこちら		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 1 : 1-(2)

[illegible]

様式 1 : 1-(5)

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

[illegible]

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

（介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

[illegible]

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

[illegible]

様式 1 : 2-(3)

事業報告書

2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

[illegible]

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

[illegible]

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

[illegible]

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）		

注)
1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

[illegible]

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	-
-----------------------------------	---

[illegible]

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

[illegible]

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人社団永楽会
所在地 広島県呉市中央二丁目6番20号

※医療法人整理番号 02530

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	273,304	I 流動負債	109,217
現金及び預金	104,417	買掛金	19,346
事業未収金	156,738	短期借入金	49,000
医薬品	8,614	未払金	37,690
診療材料	2,513	預り金	2,977
給食用材料	952	未払法人税等	202
未収金	601	未払法人税等	
前払費用	387	未払消費税等	
貸倒引当金	-943	前受金	
その他の流動資産	22	預り金	
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	522,476	II 固定負債	392,875
1 有形固定資産	394,841	長期借入金	392,875
建物	316,704	長期借入金	
構築物	53,371	繰延税金負債	
医療用器械備品	13,376	その他引当金	
車両及び船舶	2,173	その他の固定負債	
その他の有形固定資産	9,214		
土地			
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
2 無形固定資産	8,138	負債合計	502,093
ソフトウェア	7,753	純資産の部	
その他の無形固定資産	384	科目	金額
その他の無形固定資産		I 出資金	30,000
3 その他の資産	119,496	II 積立金	263,688
長期貸付金	50,120	繰越利益積立金	263,688
その他の固定資産	69,376	繰越利益積立金	
保有医療機関債		その他積立金	
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産			
資産合計	795,781	純資産合計	293,688
		負債・純資産合計	795,781

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団永楽会
所在地 広島県呉市中央二丁目6番20号

医療法人整理番号 02530

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			987,256
2 事業費用			
(1) 事業費		1,000,853	
(2) 本部費			1,000,853
本来業務事業損失			13,597
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			66,186
2 事業費用			64,573
附帯業務事業利益			1,613
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
	事業損失		11,984
II 事業外収益			
受取利息		1,450	
その他の事業外収益		22,548	23,998
III 事業外費用			
支払利息		7,928	
その他の事業外費用		10	7,938
	経常利益		4,076
IV 特別利益			
固定資産売却益		137	
その他の特別利益			137
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失		18	18
	税引前当期純利益		4,195
	法人税・住民税及び事業税	233	
	法人税等調整額		233
	当期純利益		3,962

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団永楽会

所在地 広島県呉市中央二丁目6番20号

財 産 目 録
(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	795,780 千円
2. 負 債 額	502,093 千円
3. 純 資 産 額	293,687 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	273,304
B 固 定 資 産	522,476
C 資 産 合 計 (A + B)	795,780
D 負 債 合 計	502,093
E 純 資 産 (C - D)	293,687

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団永楽会

所在地 広島県呉市中央二丁目6番20号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					当法人理事	金銭の貸付		長期貸付金	43,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団永楽会
理事長 前田 正博 様

私は、医療法人社団永楽会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 5月31日

医療法人永楽会

監事